



第23号

2017年春号

丹波市農業委員会だより



青垣町遠阪 せつぶん草まつり より

- ◆視察研修報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 P～3 P
- ◆安心安全地産地消コーナー「ふるさとのかたち」・・・ 4 P～5 P
- ◆県立氷上高等学校就業体験実習報告・・・・・・・・・・ 6 P
- ◆認定農業者との意見交換会・丹波市議会との懇談会・・・・ 6 P
- ◆「農業者年金」加入のご案内・・・・・・・・・・・・ 7 P
- ◆農地相談日のお知らせ・丹波市貸借料情報・・・・・・ 8 P

視察研修報告

一日目（二月三十日）

（株）三豊セゾン・
三豊ファームサービス
視察研修に思う

農業委員 池上 一幸

私にとっては、農業委員として三年目、三回目の視察研修です。一月三十日市役所春日庁舎を定刻八時三十分に出発、前日からの雨も次第に上がり、時々



晴れ間がのぞく絶好の研修日和になりました。

自然を大切にしながら、安定収入を得ることを目標に、平成五年に資本金三百万円で有限会社三豊セゾンを設立。セゾンとはフランス語で季節という意味です。

社員三名でスタートし、農地面積五ヘクタールの地域の遊休農地を借り受けて規模拡大を図り、平成九年には求人募集広告を行い就農希望者の受け入れを開始されました。平成十八年には、資本金五百万円を増資して、株式会社三豊セゾンに組織変更し、平成二十三年に三豊ファームサービスを設立されました。平成二十八年は水稲九ヘクタール、野菜三十二ヘクタールで複合七種（レタス・グリーンリーフ・玉ネギ・青ネギ・スイートコーン・にんにく他）を栽培さ

れています。

農作業の受託は二十ヘクタール（育苗・代掻き・田植え・稲刈りなど）で、学校給食の食材の納入もされています。従業員二十四名（パート含む）で運営されています。

私なりに感じたことを述べたいと思います。

●香川県（うどん県）観音寺市は県の西端の地で人口六万人の町で、四国山脈と瀬戸内海に囲まれた温暖な気候で風光明媚な田園地帯であることを感じました。

●従業員の年齢別構成比（社員のみ）二十歳代〳四十歳代の若者を中心に幅広い年齢層であり、次代を担う優秀な人材確保につながっていると思います。今日も朝から野菜を収穫、選別し手際よく箱詰めされたレタス、青ネギなど大型トラックに出荷準備をされていました。

●社長自らが指揮命令するのでなく、各部門ごとに責任者

を決め、就農者としての自覚と責任を植えつけている。決して営利目的の中心でなく、農閑期七月八月に海外旅行、ふるさと帰省等に年次有給休暇を付与し、福利厚生がしっかりとっている立派な会社であると思います。

後になりましたが視察研修で学んだことを、今後（五年から十年）かけて前任委員さんや、地元農業者とも相談しながら地域で行動していくことが大切だと思います。



二日目（二月三十一日）

公益財団法人善通寺市 農地管理公社の視察研修

農業委員 多田 年明



研修二日目は、善通寺市役所
においての研修会となりました。

私たちの研修も、今回で三度
目となります。私自身も今回で
最後の研修となり、今まで以上
にしっかりと研修を受けまし
た。最後の質疑応答も時間が足
りないくらい活発に各委員も質
問をしました。

農地管理公社の設立に関しま
して、平成八年当時、後継者不
足による農地の耕作放棄地化
が、深刻な課題となっていたた
め、当時の善通寺市長が危機感
を覚え、「いつか食料危機が必
ずくる。農地を農地として保全
さえしていれば何とかなる」と
の考えにより、平成一〇年に
善通寺市農用地保全管理検討会
が発足し、農地管理公社設立に
ついて全農家対象にアンケート
調査を実施した結果、農地管理
公社が必要であるとの回答が、
六四・二％であった。その結果
を受け、平成十一年四月に任意
団体「善通寺市農地管理公社」
が設立され、平成十二年三月に
「財団法人善通寺市農地管理公
社」となり、平成二四年には「公
益財団法人善通寺市農地管理公
社」となったとの事です。

農地管理公社の事業として
は、農作業等受託事業、農地利
用集積円滑化事業、後継者・新
規就農者育成事業、特産物開発
事業が主な事業とのことです。

農作業等受託事業について
は、耕作不能となった農地をい
つでも耕作が可能な状態に保
全管理を行うとのことで、平成
二八年では、農家戸数六八戸、
延べ面積約三〇町と依頼件数が
急増しているとのことで、丹波
市においてもこの問題は避けら
れない問題であると考えます。
農地利用集積円滑化事業におい
ては、平成二七年の委任契約が
十六件と件数は伸びていないよ
うに思われますが、後継者・新
規就農者育成事業については、
認定農業者等の担い手が高齢化
し、後継者も不足傾向にあるこ
とから後継者及び新規就農者の
育成が望まれるとのこととし
た。

その、新規就農者の方にお話
をしていたのですが、大
阪からサラリーマンをやめて香
川県にきてキーウイの栽培をし
たいと、意欲にあふれておられ
ました。質疑の時間もほとんど
この方への質問でした。

善通寺市の担当者によります

と、この方との出会いは、ほと
んど奇跡に近いとの事で、本人
もしっかりとした考えを持って
おられ、まわりのサポートも充
分であり、善通寺市に来てから
五年たち、ご結婚もされたとの
ことです。このような意欲ある
若者が、丹波市にも来て欲しい
との意見が農業委員から出てい
ました。

丹波市の現状も、耕作放棄地、
不在地主が増えており、春日地
域の農地相談会場にも、高齢の
方が度々相談に来られますが、
良い解決方法が見つからず、結
論は先送りの状態です。善通寺
市と同じようには出来ないと思
いますが、今、何か手を打たな
いと近い将来耕作放棄地化が進
み、大変なことになると思い、
今回の研修を終えました。



柏原地域

集落のみなで守ろう！

営農組織、作ろう！

地域特産物

下小倉営農組合長 塩見 正

昭和五十八年に下小倉地区農用地利用改善組合を設立、農地の利用規定を設け活動を展開、平成九年から機能的にブロックローテーションが実施され、その後、職業の多様化、高齢化による農業離れ、担い手不足の中、集落の農地をいかに守っていくか困難な課題が浮上しました。

対策として集落内の話し合い、地域の合意、先進地視察等実施し、安定的な集落営農を目指すことになりました。平成

十七年に地域における全農地の利用集積を図るとともに、農業生産法人化計画を目指し地域農業の担い手として発展していくことを目的として前身の農用地利用改善組合から「下小倉営農組合」としてあらたに設立されました。組合員は下小倉地内に農用地の所有権又は使用収益権を有する者七二名、役員は一七名で構成しています。集落の主な担い手として認定農業者二名のほか水稲、椎茸、黒大豆、山の芋等の作付を行っている農家が数軒存在します。しかし年々高齢化により耕作出来ない圃場や、転作割り当てで農家が消化出来ない面積の調整役として営農組合が受託、耕作放棄地の解消や転作目標の達成のため取り組みで来しました。現在、水田活

用の直接支払いの対象である小麦、小豆、黒大豆、水稲計約六ヘクタールを引き受け栽培しています。

昨年度の総会において体調の都合により前組合長が勇退され役員（理事）においては高齢化に伴い、若返りの改選が数人行われました。昨年度は、元組合長を相談役とし、先輩諸氏のご指導を受け事業を進めることになりました。当初の目標である農地の利用集積、法人化の取り組みを進めることの必要性を感じ、まずは営農組合を担い手とした下小倉の人・農地プランの



作成に取り組みしました。十月には織田うまいもんフェスタの一環として黒大豆収穫体験・販売を実施、他県に販売したものを含めて昨年を上回る売上を計上。さらに本年、立ち上げた下小倉資源保全会と協賛して「下小倉と都市との交流会」を開催、阪神間からの来客に黒大豆や枝豆の収穫体験、女性部による料理教室を開催し、畑のキッチンで腕前を披露しました。

昨年より、六回、役員三名が集落営農法人リーダー研修に参加して営農組合の法人化に向けての講座を受講、しかし、法人化へのハードルは高く、当面は実践に向けて地域の高齢化、過疎化問題の課題解決が先決であります。そのための第一歩として地域の特産品（黒大豆等）をいかにして育てていけるか、そして地域住民である高齢者、女性、あらたに自治会入りされた非農家の方が何らかの形で地域営農に関わっていただけるかの仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えています。

青垣地域

日々勉強 毎年一年生

足立 俊哉

私は就農してからまだ日が浅いですが、以前は会社員として働いていました。農機の販売会社でした。入社したのは昭和六十年で、そのころからコンバインのグレンタンク仕様が始めました。圃場整備も整い、機械も大型化し、効率よく収穫作業ができるようになり、当然機械もたくさん出るようになりました。会社の倉庫へ行けば天井に届くくらい糶摺り機が積み上げられ、コンバインもトラクタも所狭しと収められていました。それから三十一年が経ち、機械の性能もよくなりましたが、価格もかなり高くなりました。なかなか手が届きません。現在、水稲十ヘクタール、大納言小豆三ヘクタールの作付けをしております。まだまだ未熟で日々勉強で悪戦苦闘しております。昨年、水稲の収量はよかつ

たのですが、小豆が不作で収量はよくありませんでした。天候不順が災いしたのかもしれない。農業は、毎年一年生という言葉に耳にしますが、実感させられます。

これからの農業は、豪雨や豪雪高温といった天候相手にしてゆかなければならない、そんな中でも品質の高い作物を作っていく試行錯誤が必要になります。いかなる逆境も乗り越え頑張っていきたいと思います。



市島地域

有機栽培を取り入れた
土地利用型農業について

高見 康彦

平成十三年に家業を継ぎ就農致しました。水稲十ヘクタール、小豆一ヘクタール、作業受託延八十ヘクタール、有機人参三ヘクタール、経営の特徴として、農薬を出来るだけ使わない米作り、水稲と豆類や人参との輪作によって安定した生産技術を確認し消費者との契約により安定した販売を実践しています。

又、地元小学生に黒大豆等特産物についての出前授業を行い、農業の魅力を伝える活動もしています。

今後の経営目標として借入農地の堅実な管理を継承し、地域内での農地集積を図り農地連担化を進め、経営規模の拡大を図り近い将来法人化を目指しています。新規就農希望者の研修を積極的に受け入れ、後継者の良き相談相手となり、共に学び、

農業の良さと魅力を発信できる地域農業の担い手を育成していきたいと思っています。

後継者育成の取り組みについては、これまでに四名の研修生を受け入れ、三名が市島町内で就農を始めております。



県立氷上高等学校の 生徒が丹波市内で 就業体験実習を実施

県立氷上高等学校では、丹波市の先進農家や農業関連企業で実習を行い、丹波市の農業経営について理解を深めるとともに、将来、地元で定着し貢献できる人材を育成することを目的に就業体験を実施されています。今年度、初めて食品加工課の二年生（四十人）が、昨年の八月一日から五日にかけて、丹波市の先進農家や農業関連企業の現場で実習をされましたので、実習に参加された生徒さんの報告を掲載します。

就業体験実習報告

県立氷上高等学校 山本 愛実

私は、就業体験で様々な事を学びました。

一つ目は、コミュニケーション能力です。友達だと普通に会話が出来ますが、初対面の人には緊張し、自分から話しかけれないことがあります。その中で、共通の話題を見つけ会話をすることの大切さを学びました。

二つ目は、作業の大変さです。学校だと「疲れた」、「しんどい」

などと言っていました。農家の方には忙しい中で学習させていたでいているので、そんな弱音を吐いたりできません。暑い中、黙々と作業するのは、とても大変で、しんどかったです。

三つ目は、普段ではできないことが経験できたことです。それは、五日間を通して一番印象に残っている事で、コープへの出荷です。自分で値段を決め、値段シールを作り、商品に貼って棚に並べました。シールがうまく貼れずに苦労しましたが貴重な経験でした。また、他の農家の方とも出会い、作業が速く、挨拶も大きな声で元気にされており驚きました。

五日間と短い期間でしたが、コミュニケーションの大切さや学校では学べない事を学ばせていただきました。この就業体験で学んだ事を学校生活に生かしていきたいと思っています。お世話になり、ありがとうございます。



認定農業者との 意見交換会を開催

平成二十九年二月八日、丹波市農業委員と丹波市認定農業者との意見交換会を開催しました。

丹波市農業委員会では、丹波市農業の将来ビジョンや農業経営の改善や合理化、農地の利用集積に意欲的に取り組まれている認定農業者の方から、農業や農業者が直面している課題や農業振興施策についてご意見を伺う機会を最も基礎的な取り組みと考え、短い時間ではありましたが、ご意見を聞かせていただきました。

主な意見

認定農業者からは有害鳥獣の駆除に関し、箱ワナを自治会や農会が市の助成を利用して購入し、有害鳥獣駆除に役立ててほしいという提案や、新規就農への助成は手厚いものの、認定農業者の後継者が親元で農業に従事する場合の支援を改善してほしいと要望されました。

お聞かせいただいたご意見は、今後の農業委員会活動や丹波市長への意見書提出等に活かしていきます。

丹波市議会との懇談会を開催

農業委員会では、昨年に引き続き、丹波市議会産業建設常任委員会との懇談会を二月六日に丹波市役所で開催しました。

懇談会では、平成二十八年十月十八日に農業委員会が市長に宛てて提出した意見書の内容を中心に、日頃の活動状況なども報告し、有意義な意見交換の場となりました。

主な内容としては、市議会議員からも遊休農地の対策、農地転用の傾向、農業団体との関係性、丹波市の農村・農業振興計画への思いなどの意見も出され、丹波市ブランドの確立による農業振興、有害鳥獣対策、後継者対策、六次産業化などの丹波市の農業振興の課題解決に向けて、お互いの率直な意見を交換しました。

農業者年金で

しっかり積立て、 がっちりサポート 安いで豊かな老後を

- あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

ご存じですか？

農家の方は長寿ですが…

老後はお金の心配をせずに暮らしたい。
しかし、予測不可能な経済変動や思わぬケガ・
病気もあります。

- 65歳の農業者年金受給者の平均余命は
男性22年(87歳)、女性27年(92歳)
- 日本人の平均余命は
男性84歳、女性89歳であり
農業者年金受給者の平均余命の方が
長くなっています。

こんなにかかる老後生活 (現金支出で年額約286万円)

高齢農家世帯(世帯主が65歳以上の
夫婦2人)の家計費は、現金支出で月額
約23万8千円が必要です。
(総務省家計調査などより)

国民年金の支給額は

一人、月々約6万5千円
(40年加入の場合)
夫婦あわせて月額約13万円です。



豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分とは言えず、
老後の生活費は自分で準備する必要があります。

サラリーマンは、厚生年金や共済年金で国民年金(基礎年金)へ
の上乗せがあります。(厚生年金のモデルケースでは月額22万2
千円の年金額)

農業者の皆様も、メリットがたくさんある農業者年金に加入
して安いで豊かな老後を迎えましょう。

農業者年金に加入すれば ～農業者年金の支給額(年額)の試算～

加入年齢	納付期間	運用利回り2.5%の場合		運用利回り3%の場合	
		男性	女性	男性	女性
20歳	40年	79万円	66万円	87万円	73万円
30歳	30年	52万円	44万円	56万円	47万円
40歳	20年	31万円	26万円	33万円	27万円
50歳	10年	14万円	12万円	14万円	12万円

※この試算は、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%及び3%、65歳以降の予定利率が0.50%と
なった場合の試算です。

※運用利回りは、加入後の経済変動などにより上下します。制度発足以降の13年間(H26まで)の運用利回りの平均は、年率3.00%です。

※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、平成28年度は0.50%となっています。

※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

農地の購入・借入の際の 下限面積を改正します

現在、農地法第3条の規定により、農地を購入、又は、借入する場合、農用地区域に指定された農地では、市島地域以外の区域は30アール以上、市島地域については、10アール以上の耕作面積が必要ですが、**平成29年7月以降は、市島地域も30アール以上に改正します**のでお知らせします。

農地相談日のお知らせ

農地に関する相談をお受けします

地域	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	会 場
柏原地域	13(木)	16(火)	13(火)	13(木)	15(火)	13(水)	13(金)	13(月)	柏原住民センター
氷上地域	12(水)	15(月)	12(月)	12(水)	14(月)	12(火)	12(木)	10(金)	氷上住民センター
青垣地域	12(水)	15(月)	12(月)	12(水)	14(月)	12(火)	12(木)	10(金)	青垣住民センター
春日地域	13(木)	16(火)	13(火)	13(木)	15(火)	13(水)	13(金)	13(月)	春日庁舎 (第1委員会室・4階)
山南地域	11(火)	12(金)	9(金)	11(火)	10(木)	11(月)	11(水)	9(木)	山南住民センター
市島地域	11(火)	12(金)	9(金)	11(火)	10(木)	11(月)	11(水)	9(木)	市島農村環境改善センター

相談時間：青垣地域は午後3:00から午後4:00まで、その他の地域は午後2:00から午後3:30までです。
会 場：相談会場は当日、案内板等でご確認下さい。

丹波市賃借料情報

丹波市内の各地域の、農地の賃借料をお知らせいたします。

平成28年1月から12月までに利用権設定等により締結(告示)された賃借料の平均(10アール当たり)は、下記のとおりです。

賃借料の平均額

地 域	田(水稻)	畑(普通畑)	設定率
柏原地域	4,500円	—円	15.4%
氷上地域	5,400円	—円	33.6%
青垣地域	4,500円	5,200円	42.1%
春日地域	5,400円	4,800円	16.0%
山南地域	4,100円	6,800円	45.5%
市島地域	4,500円	—円	24.0%
(参考) 丹波市全体	4,800円	6,100円	29.3%

- ※1 賃借には賃貸借と使用貸借があり、設定率は賃貸借が設定された率です。
- ※2 果樹園等の特殊な賃貸借は除いています。
- ※3 「平均額」は算出結果を四捨五入し100円単位としています。